

台湾研修（スタディツアー）参加者募集（7月12日〆切）

JASSO 日本・台湾の法律系学生学術交流及び行政・立法・司法機関等の見学を通じた台湾法研修プログラム

【担当教員】徐行（北海道大学法学部准教授、比較法）

※琉球大学人文社会学部・佐賀大学経済学部との共同実施

【日程】2023年9月17日～26日

【場所】台湾〔主に台北市〕

【募集人数】原則最大10名（JASSO 奨学金支給対象者）

要件：①日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）

②前年度の成績評価係数が2.30以上（3.00満点）である者（担当教員が計算する）

③併給できない奨学金（例えばJASSOの「給付奨学金」）を受けていない者

④対象年次：法学部2年～4年、研究大学院修士・博士後期課程学生

【応募方法】氏名、学生番号、年次、応募理由を書いて、**前年度（2022年度）**の成績表も添付して、担当教員宛（xing_xu@juris.hokudai.ac.jp）に送信してください（**7月12日〆切**）。

【選考】1) 応募者多数の場合は選考を行う。

2) 優先順位は以下の要件を順に判断する。

①前年度の成績評価係数、②北大在学中のGPAのスコア、③応募理由

④経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者優先

※一定の家計基準を満たす者に限り、JASSOより別途渡航支援金が支給される場合がある。

【単位認定】以下の要件をすべて満たす者について、「海外留学Ⅱ（2単位、法学部専門科目の自由選択科目）」の単位認定を行う。

①事前学習（1回、日時未定）、台湾実習、事後学習（1回、日時未定）に参加すること

②訪問先の大学で学生共同セミナーを開催するため、報告原稿を作成すること（実際の報告者2～3名は報告のテーマと内容等を総合的に判断して決める、複数参加者による共同作成も認める）

③一連の学習終了後、報告書（レポート）を提出すること（特に奨学金受給者は報告書の提出がない場合、奨学金の返還が命じられることがある）

【費用】総額：円安の影響で、最大15万円程度（航空券6万～7万、ホテル代4万～5万程度）

奨学金対象者は日本学生支援機構（JASSO）より1人60,000円の奨学金が支給されるため、自己負担額は最大9万円程度になる見込み